

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針									
・現在、担い手は確保されているが、今後更なる担い手へ農地の集積・集約化を進める ・今後、6次産業化の取り組みを進め、経営の安定化を図る ・将来的には、新規就農の受け入れが必要となるため、今後受け入れ体制を整備していく ・畔の除去等も検討しながら、農地の拡大及び集約化を進める									
(2) 農地中間管理機構の活用方針									
・担い手への集積・集約化にあたっては、農地中間管理機構を活用して貸付									
(3) 基盤整備事業への取組方針									
・今のところ、取組予定はない ・作業の効率化を図るため、パイプライン等の整備を検討する									
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針									
・関係機関と連携して、後継者や新たな担い手の確保、育成に努める ・集落営農におけるオペレーターの確保、育成に努める ・若手への積極的な声かけ等により、担い手の確保に努める									
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針									
以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）									
<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策		<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料		<input type="checkbox"/> ③スマート農業		<input type="checkbox"/> ④輸出		<input type="checkbox"/> ⑤果樹等	
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等		<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等		<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設		<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携		<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他	
【選択した上記の取組方針】									
⑦日本型直接支払い制度を活用し、農地及び地域を維持・保全 ⑩問題点の洗い出しや解決策の検討、実行などにより、集落営農の経営改善に努める									